

百五銀行グループの採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、これまで当行およびグループ会社の採用活動において、いかなるハラスメントや差別を許容せず、求職者等の皆さまが安心して就職活動ができる環境を整備し、公平かつ公正な採用活動を行ってまいりました。

そのようななか、2026 年 10 月から「男女雇用機会均等法」が改正施行されることにともない、当行グループは、採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて、より明確にするため求職活動等に関するルールを制定するとともに、求職者等を対象としたハラスメント相談窓口を設置しますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1 実施日

2026 年 10 月 1 日（木）

2 主なハラスメント防止の取組内容

（1）求職活動等に関するルールの制定

- ・求職者等との面談は、百五銀行グループ施設内および公共の商業施設等、採用活動に適した場所を選び、不適当な飲食店や私的な空間での実施を禁止します。
- ・面談時間は求職者等に配慮し早朝や深夜を避け、従業員の業務時間内に限定します。
- ・求職者等との連絡は人事担当部署が行うことを基本とし、人事担当部署以外の従業員が連絡をする場合、人事担当部署が認めた方法に限ります。個人的な勧誘は禁止します。

（2）ハラスメント相談窓口の設置

- ・百五銀行グループの採用活動のなかで、役職員から迷惑行為・発言を受けられた場合は、下記窓口までご相談ください。
- ・相談者の秘密は厳守され、相談の事実が選考の可否結果に影響することは一切ございません。

グループ内窓口	グループ外窓口
株式会社百五銀行 コンプライアンス統括部 コンプライアンス課	内田 悠希（うちだ ゆうき）弁護士 ソレイユ経営法律事務所
電話 : 090-6088-5229	電話 : 059-350-2551
メール : hotline105bk@docomo.ne.jp	メール : uchida@soleil-mlo.jp
受付時間：平日 8：45～17：15	受付時間：平日 9：00～17：00

以 上

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

百五銀行グループは、あらゆる事業活動において、人権を尊重することを約束するものとして「百五銀行グループ 人権方針」を制定しています。この人権方針に則り、いかなるハラスメントや差別を許容せず、求職者等の皆さまが安心して就職活動ができる環境を整備し、公平かつ公正な採用活動を行ってまいります。

1 求職活動等に関するルール

- 求職者等との面談は、百五銀行グループ施設内および公共の商業施設等、採用活動に適した場所を選び、不適當な飲食店や私的な空間での実施を禁止します。
- 面談時間は求職者等に配慮し早朝や深夜を避け、従業員の業務時間内に限定します。
- 求職者等との連絡は人事担当部署が行うことを基本とし、人事担当部署以外の従業員が連絡をする場合、人事担当部署が認めた方法に限ります。個人的な勧誘は禁止します。

2 ハラスメント相談窓口

- 百五銀行グループの採用活動のなかで、役職員から迷惑行為・発言を受けられた場合は、下記窓口までご相談ください。
- 相談者の秘密は厳守され、相談の事実が選考の可否結果に影響することは一切ございません。

(1) グループ内窓口

株式会社百五銀行 コンプライアンス統括部 コンプライアンス課

電話 : 090-6088-5229

メール : hotline105bk@docomo.ne.jp

受付時間 : 平日 8 : 45 ~ 17 : 15

(2) グループ外窓口

内田 悠希（うちだ ゆうき）弁護士（ソレイユ経営法律事務所）

電話 : 059-350-2551

メール : uchida@soleil-mlo.jp

受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 17 : 00

以 上